

第9回 議会運営委員会

| | | |
|------|--|--|
| 開催日 | 令和2年7月1日（水曜日） | |
| 開催場所 | 粕屋町役場 3F 31 会議室 | |
| 開催時間 | 9:27～12:06 | |
| 出席者 | 議員 | 福永委員長・久我副委員長・小池委員・川口委員 ・中野委員・安藤委員・井上委員・鞭馬議長 |
| | 事務局 | 古賀事務局長・山田主幹 |
| | 執行部 | なし |
| 欠席者 | なし | |
| 傍聴者 | なし | |
| 協議項目 | <p>1：議会基本条例の検証について 前回に引き続き、16条以降の原文の検証及び全文について、見直し案（3か所）の最終確認を行った。見直し案は、7月10日（金）開催予定の議員全員協議会で提示。</p> <p>2：委員会条例の検証について 1条～28条の原文について検証を行った。2条の条文について見直し案を7月7日（火）に作成する。 条文の中で文言の意味が難解なもの（3条・4条・7条）があり、20条の根拠法令の確認とともに、議会事務局に調査を依頼する。 議会事務局の調査結果は、7月7日（火）開催予定の当委員会で提示。</p> <p>3：令和2年第8回会議報告書について 近日中に、議会HPへ公表する。</p> <p>4：視察の総括について 当委員会の行政視察を本年2月6日（木）～7日（金）の1泊2日で福島県会津若松市で行った。 その視察の総括をまとめた（別紙-A参照）。</p> | |
| その他 | <p>1：令和2年度、第3回定例会について 3件の議員発議を予定、内容は、以下のとおり。 ①議会基本条例の一部改正、②委員会条例の一部改正、③専決処分事項条例の制定。発議が必要な場合は、7月末までにそれぞれの原案をまとめる。</p> | |

視察 総括

議会運営委員会
委員長 福永善之

日時：令和2年2月6日（木）～同7日（金）
場所：福島県会津若松市 会津若松市議会、
先端 ICT 企業集積施設「スマートシティ A i C T」
時間：1日目 14：50～16：30、2日目 9：30～10：20
参加者名：福永委員長・久我副委員長・中野議員・川口議員・井上議員・鞭馬議長
古賀議会事務局長

1、はじめに

全国の地方議会の中で、視察の受け入れが特に多い「会津若松市議会」を訪問しました。当議会で議論した内容は、視察参加者の視察報告書を参照して下さい。その中で、当委員会でも参考になる課題を持ち帰りました。当該課題については、当議会で導入が可能かどうか、協議を重ねたく考えています。

2、課題の集約

- (ア) 町民と議員による町執行部への政策提言について
- (イ) 正副議長選挙の議場における所信表明について

3、課題に対し、粕屋町議会の現状

- (ア) これまで議会報告会の中で、町民と議員の意見交換会を実施してきた。その中では、予め、議会よりテーマを設定したり、手法や自由討議で意見を伺ってきた。意見交換会で出された町民の皆さまからのご意見は、議会に持ち帰り、テーマごとに各所管委員会で討議をした。これまでは、委員会でまとめた事案を、その後の政策提言として活用することは難しかった。
- (イ) 当議会では、現状議場の外（議員全員協議会）での各立候補者の所信を聞いている。質疑はなし。

4、今後の課題

- (ア) 町民モニターを設置が可能かどうか、町民も含めた委員会等の設置が可能かどうか、町民を巻き込んだ環境が構築できるかどうか、今後、令和3年2月を目途に議会運営委員会でまとめたい。
- (イ) 各立候補者の所信を、紙ベースでマニフェストとして配布することが可能かどうか、議場内で外部にオープンな形での選挙が可能かどうか、令和3年2月を目途に当委員会でまとめたい。